
令和7年度 第4回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 令和7年11月11日（火）14:00～17:15

場 所 岩手県立農業大学校

岩手県立農業科学博物館

次 第

1 開 会

2 挨 捶

狩野専門委員長

3 議 事

大規模施設整備事業の事前評価について＜諮問審議＞

岩手県立農業大学校施設整備事業（金ヶ崎町）

4 現地調査

5 閉 会

岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
狩野 徹	佐久大学人間福祉学部 教授	都市計画 建築計画	専門委員長
島田 悅作	岩手県立大学総合政策学部 准教授	財政学 農業経済学 環境経済学	
竹内 貴弘	八戸工業大学大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	
瀬上 邦彦	岩手大学農学部 准教授	農業土木 水工学	
松木 佐和子	岩手大学農学部 准教授	森林 環境	
松山 梨香子	一般財団法人岩手県建築住宅センター 一級建築士	建築	
八重樫 健太郎	北光監査法人 公認会計士	企業会計	欠席
山本 英和	岩手大学理工学部 准教授	地震工学	副専門委員長

(敬称略)

令和 7 年度第 4 回大規模事業評価専門委員会 配付資料一覧

- 資料 No. 1 大規模事業評価諮問書（写）
- 資料 No. 2 令和 7 年度大規模事業評価地区 位置図（R 7.11 諮問）
- 資料 No. 3 大規模事業評価関係資料
 - 【事前評価】
 - ・岩手県立農業大学校施設整備事業（金ヶ崎町）

諮詢書（写）

写

政 第 103 号
令和 7 年 11 月 5 日

岩手県政策評価委員会
委員長 吉野 英岐 様

岩手県知事 達 増 拓 也

大規模事業評価について（諮問）

政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、別紙の大規模施設整備事業に係る事前評価について意見を求めます。

(別紙)

大 規 模 施 設 整 備 事 業 事 前 評 価 対 象 事 業

番号	担当部名 担当課名	事 業 名	市 町 村 名	事 業 計 画			事前評価の要件
				着手 年 度	完 了 予 定 年 度	総事業費 (百万円)	
1	農林水産部 農業普及技術課	岩手県立農業大学校施設整備事業	金ヶ崎町	R8	R17	2,685	基本構想後



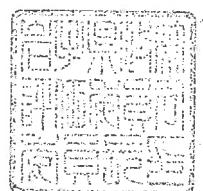
令和 7 年 11 月 5 日

岩手県大規模事業評価専門委員会

専門委員長 狩野 徹 様

岩手県政策評価委員会

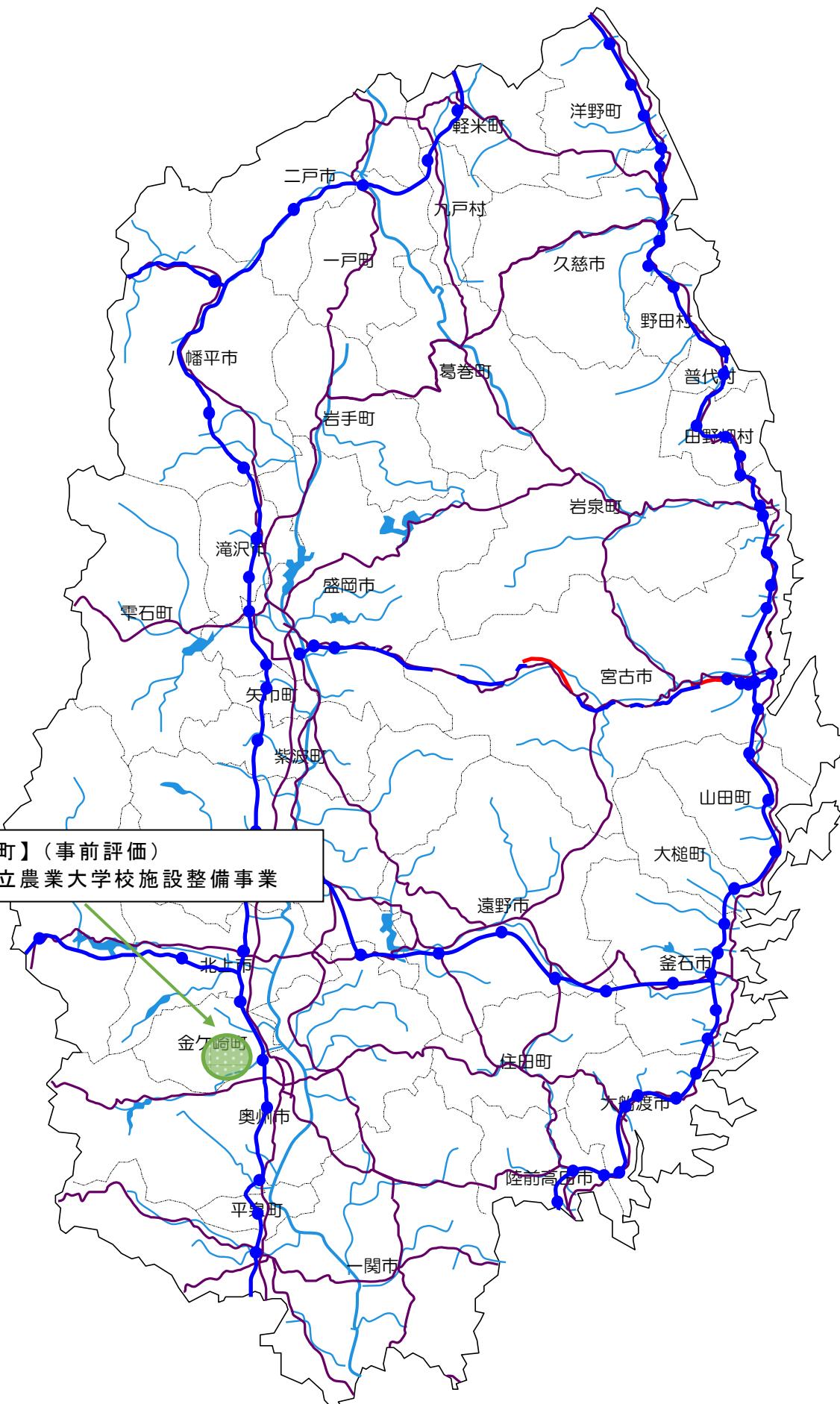
委員長 吉野 英岐



大規模事業評価に係る諮問について

政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり岩手県知事から、大規模施設整備事業に係る事前評価について諮問がありましたので通知します。

令和7年度大規模事業評価地区 位置図 (R7.11 訪問)



大規模事業評価関係資料

大規模施設整備事業 事前評価（基本構想後）

番号	担当部局等	事業名	地区名等	ページ
1	農林水産部 農業普及技術課	岩手県立農業大学校施設整備事業	金ヶ崎町	7～38

大規模施設整備事業事前評価調書の概要

(岩手県立農業大学校施設整備事業)

担当部課：農林水産部農業普及技術課

1 事業概要（所在市町村：金ヶ崎町）

○事業目的：

老朽化が著しい農業大学校（金ヶ崎町）の管理棟・教育棟と、農業科学博物館（北上市）を効率性・経済性の観点から一体的に整備し、農業大学校の教育・研修機能の向上に加え、岩手の農業に関する資料の展示や学習の場の提供など、農業大学校の魅力向上を図る。

○事業内容：

ア 建設予定地

農業大学校の現在地（県有地）

イ 敷地面積

84,022.0 m²

ウ 施設規模（基本構想後）

区分	主な部屋等	延床面積 (m ²)
管理	職員室、校長室等	353.9
	保健室、更衣室、倉庫、機械室等	302.9
教育	講義室、大講義室	624.0
共用（学生・農業者等）	調理実習室、展示室	195.8
その他	廊下、トイレ等	448.2
	合計	1,924.8

※構造、階数は今後検討。

○事業期間：令和8年度～令和17年度

○総事業費：2,685百万円

○経緯

ア 岩手県立農業大学校

- 大正6年 農事試験場の練習生制度として発足
- 昭和24年 農業講習所と改称
- 昭和41年 農業短期大学校と改称
- 昭和56年 農業短期大学校（現滝沢市）、蚕業講習所（現奥州市）及び六原営農大学校（金ヶ崎町）を統合し、農業短期大学校を金ヶ崎町に設置
- 平成8年 農業大学校と改称
- 平成17年 農業研修センターを設置
- 平成19年 学校教育法に基づく専修学校に移行

※ 管理棟・教育棟は、昭和41年から昭和58年に供用開始（築42～59年経過）

イ 岩手県立農業科学博物館

- 昭和47年 旧農業博物館供用開始（現滝沢市）
- 平成11年 農業科学博物館を北上市に設置し供用開始

ウ 検討状況

- 令和7年6月 外部有識者による「岩手県立農業大学校基本構想等策定検討懇談会（以下「検討懇談会」という。）」を設置
第1回検討懇談会を開催し、「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想（素案）」について意見交換

- ・ 同 9月 第2回検討懇談会を開催し、「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想（最終案）」、「岩手県立農業大学校等の機能強化に向けた施設整備の方向性」について意見交換
- ・ 同 10月 「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想」の策定
- ・ 同 11月 第3回検討懇談会を開催し、「岩手県立農業大学校整備基本計画（案）」について意見交換

2 事業の必要性等

- 農業大学校の管理棟・教育棟は老朽化が進んでおり、雨漏りや漏水などが頻発している。また、令和6年度には敷地内全域で大規模停電が発生しており、施設・設備の更新が必要である。さらに、近年の夏季高温の下、エアコンの無い教室や事務室の学習・執務環境となっているが、エアコンの整備には、建物の構造や断熱性、電気設備の増設などの観点で、建物全体の建替えが必要である。
- 農業科学博物館の主要棟は築26年で、電気設備（キュービクル施設）や外壁、屋根の改修等に多額の費用が見込まれている中で、入館料収入が低迷していることも踏まえ、ハードとソフトの両面で持続可能な運営体制の見直しが必要となっている。このため、農業大学校との一体的な整備により、施設の効率化と魅力向上に取り組む必要がある。

3 環境保全と景観への配慮

- 地球温暖化の要因となる二酸化炭素の発生を抑制するため省エネルギー技術を積極的に採用し、外部に対する環境負荷を抑制する。
- 自然環境及び周辺環境や地域の歴史に十分配慮するため、施設の形状や色などについて周辺環境や景観に配慮する。

4 総合評価

農業大学校は、教育目標として「農業・農村が必要とする高度な専門知識と技術、幅広い教養、国際性を身につけた有能な農業の担い手となり、地域社会を発展させる上でリーダー的役割を担う農業青年を輩出すること」を掲げ、これまでに3,000人を超える卒業生を輩出するなど、本県農業の担い手である青年農業者の育成に重要な役割を果たしており、今後も同様の役割が期待されるが、施設・設備の老朽化やスマート農業等のカリキュラムの充実など学生等のニーズに対応した教育環境の改善が課題であることから、早急な事業実施の必要性が認められる。

施設計画については、施設規模は、近年建設した他県農業大学校などを参考としており、整備予定地は、農業大学校の学生寮や食堂、実習施設やほ場、農業者研修施設のある現在地とし、農業大学校の教育・研修機能の向上に加え、農業に関する資料の展示や研修、学習の場の提供など、農業大学校の魅力向上を図ることから、内容は妥当である。

さらに、環境や景観への影響についても支障となる要因は認められない。

以上から「事業実施」が適当である。

施設の名称	岩手県立農業大学校																								
担当部課名	農林水産部農業普及技術課	建設予定地	金ヶ崎町																						
県の計画との関連	計画：いわて県民計画（2019～2028） （政策）Ⅲ 教育 （政策項目）18 地域に貢献する人材を育てます （具体的な推進方策）④農林水産業の将来を担う人材の育成 （政策）Ⅳ 仕事・収入 （政策項目）36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります （具体的な推進方策）②農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成 計画：いわて農業生産強化ビジョン 第6章 産地づくりを支える人材の確保・育成 （具体的な取組）農業の次代を担う意欲ある新規就農者の確保・育成																								
事業概要	(1) 事業目的	老朽化が著しい農業大学校（金ヶ崎町）の管理棟・教育棟と、農業科学博物館（北上市）を効率性・経済性の観点から一体的に整備し、農業大学校の教育・研修機能の向上に加え、岩手の農業に関する資料の展示や学習の場の提供など、農業大学校の魅力向上を図る。																							
	(2) 事業の特徴	農業大学校の管理棟及び教育棟と、農業科学博物館を一体的に整備することにより、県財政負担の軽減や施設の機能向上を図る。																							
	(3) 事業目標	ア 目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準年次</th> <th>基準値</th> <th>目標年次</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の供用開始</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>令和12年度</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】いわて県民計画（2019～2028） 第2期アクションプランの関連指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準年次</th> <th>基準値</th> <th>目標年次</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者数（人）</td> <td>令和3年</td> <td>277</td> <td>令和8年度</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table> イ 目標の選定理由及び目標値の設定根拠 令和7年度に策定予定としている「岩手県立農業大学校整備基本計画」において想定している供用開始年度をもとに設定した。				指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	施設の供用開始	-	-	令和12年度	-	指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	新規就農者数（人）	令和3年	277	令和8年度	280
	指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値																				
	施設の供用開始	-	-	令和12年度	-																				
	指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値																				
	新規就農者数（人）	令和3年	277	令和8年度	280																				
	(4) 事業実施の背景となる社会経済情勢	次の社会経済情勢を踏まえ、令和7年7月に策定した「いわて農業生産強化ビジョン」では、施策推進の柱の一つに、「産地づくりを支える人材の確保・育成」を掲げ、具体的な取組として、「農業大学校の更なる機能強化を図り、高度な専門知識や技術・経営に関する実践的教育等を通じて、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組むとともに、農業者の経営発展段階に応じた農業研修の充実を図り、本県農業の核となる担い手の育成に取り組むこと」を盛り込んでいる。 ア 農業従事者の見通し																							
		<ul style="list-style-type: none"> 本県の基幹的農業従事者数は、令和2年度の44,458人から、令和17年度に18,900人まで減少することが予想される一方で、雇用従事者数は、令和2年度の11,529人から、令和17年度には13,300人に増加すると予想されている。 																							
		イ 社会経済情勢の変化																							
	<ul style="list-style-type: none"> CPTPP（環太平洋連携協定）やEPA（経済連携協定）、日米貿易協定、RCEP協定（地域的な包括経済連携協定）等、経済のグローバル化の流れが一段と加速している。 農業分野において、国際的な視野で地域社会を支え、新たな活力を見出すグローバル人材の育成が重要である。 																								

事業概要	<p>ウ 農業政策を巡る動向</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、農林漁業及び食品産業の持続的な発展を図るため、令和4年に、みどりの食料システム法を制定し、みどり認定制度を創設している。県では、令和5年3月に市町村と共同で、「岩手県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定し、関係機関・団体等と連携し、みどり認定の取得を推進している。 国では、食料・農業・農村をめぐる情勢変化に対応し、食料安全保障の確保や、みどりの食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性向上等を図るため、令和6年に、食料・農業・農村基本法を四半世紀ぶりに改正している。 <hr/> <p>(5) これまでの経緯 ※ 事業決定の経緯、検討委員会での検討状況など</p> <p>ア 農業大学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 大正 6年 農事試験場の練習生制度として発足 昭和 24年 農業講習所と改称 昭和 41年 農業短期大学校と改称 昭和 56年 農業短期大学校（現滝沢市）、蚕業講習所（現奥州市）及び六原営農大学校（金ヶ崎町）を統合し、農業短期大学校を金ヶ崎町に設置 平成 8年 農業大学校と改称 平成 17年 農業研修センターを設置 平成 19年 学校教育法に基づく専修学校に移行 <p>※ 管理棟・教育棟は、昭和41年から昭和58年に供用開始（築42～59年経過）</p> <p>イ 農業科学博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和 47年 旧農業博物館供用開始（現滝沢市） 平成 11年 農業科学博物館を北上市に設置し供用開始 <p>ウ 検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7年 6月 外部有識者による「岩手県立農業大学校基本構想等策定検討懇談会（以下「検討懇談会」という。）」を設置 第1回検討懇談会を開催し、「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想（素案）」について意見交換 同 9月 第2回検討懇談会を開催し、「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想（最終案）」、「岩手県立農業大学校等の機能強化に向けた施設整備の方向性」について意見交換 同 10月 「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想」の策定 同 11月 第3回検討懇談会を開催し、「岩手県立農業大学校整備基本計画（案）」について意見交換 <hr/> <p>(6) 事業の内容</p> <p>ア 事業主体 岩手県</p> <p>イ 施設の概要及び規模（施設延べ面積、敷地面積等）</p> <p>(ア) 建設予定地 農業大学校の現在地（胆沢郡金ヶ崎町六原蟹子沢14）</p> <p>(イ) 敷地面積 84,022.0 m²</p>

事業概要	(ウ) 施設の規模 整備基本計画（案）に記載されている施設の規模であり、今後、基本設計等の過程により変更があり得ること。（構造、階数は今後検討）																								
	区分	主な部屋等																							
	管理	職員室、校長室等 保健室、更衣室、倉庫、機械室等																							
	教育	講義室、大講義室																							
	共用（学生・農業者等）	調理実習室、展示室																							
	その他	廊下、トイレ等																							
	合計																								
		延床面積（m ² ） 353.9 302.9 624.0 195.8 448.2 1,924.8																							
	ウ スケジュール 下記は、整備基本計画に記載されている整備スケジュールであり、今後情勢等により変更があり得ること。																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間 令和 8 年度～令和 17 年度 ・ 今後のスケジュール <table border="0"> <tr> <td>令和 8 年度</td> <td>基本設計・実施設計</td> <td>解体設計（旧寮等）</td> </tr> <tr> <td>令和 9 年度</td> <td>基本設計・実施設計</td> <td>解体工事（〃）</td> </tr> <tr> <td>令和 10 年度</td> <td>建築工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>～令和 11 年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 12 年度</td> <td>供用開始</td> <td>解体設計（既存の管理棟・教育棟）</td> </tr> <tr> <td>令和 13 年度</td> <td></td> <td>解体工事（〃）</td> </tr> <tr> <td>令和 16 年度</td> <td></td> <td>解体設計（農業科学博物館）</td> </tr> <tr> <td>令和 17 年度</td> <td></td> <td>解体工事（〃）</td> </tr> </table> 		令和 8 年度	基本設計・実施設計	解体設計（旧寮等）	令和 9 年度	基本設計・実施設計	解体工事（〃）	令和 10 年度	建築工事		～令和 11 年度			令和 12 年度	供用開始	解体設計（既存の管理棟・教育棟）	令和 13 年度		解体工事（〃）	令和 16 年度		解体設計（農業科学博物館）	令和 17 年度	
令和 8 年度	基本設計・実施設計	解体設計（旧寮等）																							
令和 9 年度	基本設計・実施設計	解体工事（〃）																							
令和 10 年度	建築工事																								
～令和 11 年度																									
令和 12 年度	供用開始	解体設計（既存の管理棟・教育棟）																							
令和 13 年度		解体工事（〃）																							
令和 16 年度		解体設計（農業科学博物館）																							
令和 17 年度		解体工事（〃）																							
(7) 整備事業費と收支計画																									
現時点における整備事業費は、基本設計前であるため、国の令和 8 年度新嘗予算単価（国土交通省）を基に算出した概算額であり、今後、検討の過程において変更があり得る。																									
ア 事業費 (百万円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>用地費</th> <th>本体工事費</th> <th>解体工事費</th> <th>設備費</th> <th>その他※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,685</td> <td>—</td> <td>1,540</td> <td>721</td> <td>99</td> <td>325</td> </tr> </tbody> </table>			総事業費	用地費	本体工事費	解体工事費	設備費	その他※	2,685	—	1,540	721	99	325											
総事業費	用地費	本体工事費	解体工事費	設備費	その他※																				
2,685	—	1,540	721	99	325																				
※設計、工事監理、地質調査、移転費、跡地整備費等																									
イ 年度別事業計画 (百万円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R 8</th> <th>R 9</th> <th>R 10</th> <th>R 11</th> <th>R 12</th> <th>R 13</th> <th>R 14</th> <th>R 15</th> <th>R 16</th> <th>R 17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>108</td> <td>363</td> <td>1,091</td> <td>604</td> <td>64</td> <td>272</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>28</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table>			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17	108	363	1,091	604	64	272	0	0	28	155			
R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17																
108	363	1,091	604	64	272	0	0	28	155																
ウ 財源 (百万円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>その他特定財源</th> <th>一般財源</th> <th>県債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>93</td> <td>0</td> <td>401</td> <td>2,191</td> </tr> </tbody> </table>			国庫支出金	その他特定財源	一般財源	県債	93	0	401	2,191															
国庫支出金	その他特定財源	一般財源	県債																						
93	0	401	2,191																						

事業概要	<p>エ コスト縮減への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業大学校と農業科学博物館を一体的に整備することにより、建設費用及び維持管理費用を抑制する。 県有の農業大学校の敷地内に整備することにより、事業費や仮校舎費用を抑制する。 建物性能のZEB化等によりランニングコストを抑制する。 <p>オ 収支計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入見込 授業料、入学検定料、入学料等 支出見込 管理運営費（光熱水費等） 人件費は別途 収支計画（整備後の想定） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入見込</td><td>授業料等</td><td>10,101千円</td></tr> <tr> <td>支出見込</td><td>管理運営費（光熱水費等）</td><td>44,112千円</td></tr> </tbody> </table> <p>授業料は学生定員50人×2学年 過去3か年の実績から授業料減免等を考慮した金額 ※ 新施設共用開始初年度 ※ 収支は、令和13年度以降も同水準で推移する見込み。</p> <p>【参考】現状の利用者数 定員：70人/学年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>5か年平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業大学校：受験者数（人）*</td><td>65</td><td>57</td><td>63</td><td>44</td><td>60</td><td>58</td></tr> <tr> <td>農業大学校：入学者数（人）</td><td>46</td><td>52</td><td>51</td><td>53</td><td>40</td><td>48</td></tr> <tr> <td>農業大学校：学生数（人）</td><td>99</td><td>96</td><td>101</td><td>102</td><td>91</td><td>98</td></tr> </tbody> </table> <p>【参考】利用料等単価</p> <p style="text-align: right;">※受験者数：入学検定料の納付対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業大学校 入学検定料：2,200円、入学料：5,650円、授業料：118,800円/年 		区分	金額	収入見込	授業料等	10,101千円	支出見込	管理運営費（光熱水費等）	44,112千円	項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	5か年平均	農業大学校：受験者数（人）*	65	57	63	44	60	58	農業大学校：入学者数（人）	46	52	51	53	40	48	農業大学校：学生数（人）	99	96	101	102	91	98
	区分	金額																																				
収入見込	授業料等	10,101千円																																				
支出見込	管理運営費（光熱水費等）	44,112千円																																				
項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	5か年平均																																
農業大学校：受験者数（人）*	65	57	63	44	60	58																																
農業大学校：入学者数（人）	46	52	51	53	40	48																																
農業大学校：学生数（人）	99	96	101	102	91	98																																
(1) 事業実施の必要性																																						
ア 県計画との関連																																						
いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランにおいて、																																						
○ 政策項目No.18「地域に貢献する人材を育てます」では、「農林水産業の将来を担う人材の育成」																																						
○ 政策項目No.36「意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります」では「農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成」																																						
を具体的な推進方策としており、																																						
事業の必要性	また、本県農業の強化を図るため策定した、いわて農業生産強化ビジョンにおいて、																																					
	○ 第6章「産地づくりを支える人材の確保・育成」では、「県立農業大学校の機能強化」																																					
	を具体的な取組としており、当該施策を推進するため、老朽化した施設を新築整備することにより本県農業の次代を担う意欲ある新規就農者の確保・育成を図ろうとするもの。																																					
	イ 課題や県民のニーズとの関連																																					
	・ 農業大学校の施設は、昭和40年から50年代に整備したものが多く、老朽化が進行しており、管理棟や教育棟は、雨漏りや水道の漏水等が見られるほか、エアコンが未整備の教室や事務室があることから、学習・執務環境の改善を図る必要がある。																																					
	・ より良い教育・研修環境を提供するためには、施設の改修・整備や集約化が必要である。																																					
	・ スマート農業などの技術革新が急速に進展する中、学生や研修生に対し、最新の技術習得の場を提供するため、指導体制を強化していくことが必要である。																																					

事業の必要性	(2) 県が実施（関与）する必要性 ア 農業大学校は、農業改良助長法第7条第1項第5号に規定された農業者研修教育施設であり、同法に基づき、県が定める「協同農業普及事業の実施に関する方針」において、地域をリードする農業者を養成するための中核的な機関と位置付けられるとともに、農業大学校条例（昭和55年10月14日 条例第45号）に基づき、「地域における農業の担い手となる農業者等を養成する」ことを目的に設置しているもの。 イ 本県の農業・農村が必要とする高度な専門知識と技術、幅広い教養、国際性を身につけた有能な農業の担い手となり、地域社会を発展させる上でリーダー的役割を担う農業青年を育成するため、県が実施する必要がある。																													
	(3) 緊急に取り組む必要性 農業大学校の管理棟・教育棟は老朽化が進んでおり、雨漏りや漏水などが頻発している。また、令和6年度には敷地内全域で大規模停電が発生しており、施設・設備の更新が必要である。さらに、近年の夏季高温の下、エアコンの無い教室や事務室の学習・執務環境となっているが、エアコンの整備には、建物の構造や断熱性、電気設備の増設などの観点で、建物全体の建替えが必要である。 農業科学博物館の主要棟は築26年で、電気設備（キュービクル施設）や外壁、屋根の改修等に多額の費用が見込まれている中で、入館料収入が低迷していることも踏まえ、ハードとソフトの両面で持続可能な運営体制の見直しが必要となっている。このため、農業大学校との一体的な整備により、施設の効率化と魅力向上に取り組む必要がある。																													
施設設計画の妥当性	(1) 規模の妥当性 国の基準を準用したほか、現有施設の利用状況、他県の事例や近隣施設の事例等を参考に、各室の積み上げを行った。 また、利用頻度の少ない室の廃止や、学生の定員の見直しと合わせた教育施設のコンパクト化・多機能化、学生と農業者等の共用化、既存施設の活用により、延床面積を現行施設より約3,248 m ² 削減し、規模の適正化を図っており、施設規模は妥当である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">解体対象 (用途廃止済)</th> <th colspan="2">建替/集約対象※ (現状)</th> <th>整備後</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>施設名等</th> <th>延床面積</th> <th>施設名等</th> <th>延床面積</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業大学校</td> <td>旧寮等</td> <td>4,162 m²</td> <td>管理棟・教育棟</td> <td>3,619 m²</td> <td rowspan="2">1,924.8 m²</td> </tr> <tr> <td>農業科学博物館</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>博物館</td> <td>1,554 m²</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>4,162 m²</td> <td>—</td> <td>5,173 m²</td> <td>1,924.8 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新施設整備後に解体するもの。</p> <p>【参考とした類似施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県農業大学校（埼玉県熊谷市：平成27年供用開始） 沖縄県立農業大学校（沖縄県宜野座村：令和6年供用開始） 宮古商工高校と宮古水産高校の合築整備（宮古市：整備中） 		解体対象 (用途廃止済)		建替/集約対象※ (現状)		整備後	施設名	施設名等	延床面積	施設名等	延床面積	延床面積	農業大学校	旧寮等	4,162 m ²	管理棟・教育棟	3,619 m ²	1,924.8 m ²	農業科学博物館	—	—	博物館	1,554 m ²	計	—	4,162 m ²	—	5,173 m ²	1,924.8 m ²
	解体対象 (用途廃止済)		建替/集約対象※ (現状)		整備後																									
施設名	施設名等	延床面積	施設名等	延床面積	延床面積																									
農業大学校	旧寮等	4,162 m ²	管理棟・教育棟	3,619 m ²	1,924.8 m ²																									
農業科学博物館	—	—	博物館	1,554 m ²																										
計	—	4,162 m ²	—	5,173 m ²	1,924.8 m ²																									

施 設 計 画 の 妥 当 性	(2) 代替手段との優位性（既存施設や類似施設、ソフト事業の活用等） <ul style="list-style-type: none"> 農業大学校は、高校卒業者等を対象に「専門知識や技術・経営に関する実践教育により、本県農業の次代を担う人材を育成すること」を目的に設置されており、農業高校や盛岡農業高校専攻科、岩手大学農学部やいわてアグリフロンティアスクールとは、その役割をすみ分けしており、今後も県内唯一の農業担い手の育成機関として必要であり、代替の可能性はない。 農業科学博物館は、県立博物館より前に設置されたものであり、農業分野の収蔵品は農業博物館に置き、県立博物館では農業分野の収蔵品は扱わないなどのすみ分けがされているもの。県内の多くの方々の寄贈によって集められた歴史的価値のある農具等（県有形民俗文化財）が収蔵されており、今後も、それら文化財の保管・展示場所が必要であり、農業大学校との集約により農業大学校の教育・研修機能の向上を図るとともに、岩手の農業に関する資料の展示や学習の場として魅力向上が図られる。 PPP/PFI 手法については、定性的評価及び定量的評価、民間事業者へのヒアリングを実施した結果について府内の検討会議において検討し、従来手法を選択することを決定した。
	(3) 建設予定地選定の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ア 検討した候補地 <ul style="list-style-type: none"> 現在地（農業大学校旧寮等解体跡地：胆沢郡金ヶ崎町六原蟹子沢 14） イ 選定理由 <ul style="list-style-type: none"> 敷地内には、既存の学生の生活施設（学生寮や食堂）や教育施設（体育館や図書館など）、研修施設（農業研修館等）が整備されていること。 既存の旧施設を解体することで、仮校舎や仮庁舎を設けずに建築できること。 現在地（県有地）のため新たな土地の取得が不要であり、必要な面積が確保できること。 学生が地元の公民館での花壇整備や産直施設での農産物の販売など、周辺地域と密接に連携した活動を行っているほか、農業大学校では近隣の幼稚園・保育園や小中学生の農業体験の受け入れなどの取組を行っていること。
	(4) 利用者への配慮（ユニバーサルデザイン等） <p>「岩手県立農業大学校整備基本計画（案）」に次の事項を盛り込み、基本設計、実施設計の段階で具体的に計画することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 床段差を排除して、スムーズな施設利用を可能にする。 視認性のよいわかりやすい案内サインの設置により、学生の教育環境を確保した上で、外部利用者にも分かりやすい誘導を行う。 ゆとりある廊下幅やバリアフリートイレの整備により、ケガをした学生、車椅子利用者、高齢者等にも配慮した教育施設とする。

環境保全と景観への配慮	<p>(1) 環境に対する影響及び保全対策</p> <p>ア 自然環境の状況や岩手県自然環境保全指針による保全区分</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設予定地の現況は、農業大学校の旧学生寮等が立地している。 岩手県自然環境保全指針による保全区分は、Dランク（二次的自然環境の中でも、比較的人為性が強いと判断される環境を含む地域）である。 <p>イ 環境保全対策とそれに要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岩手県立農業大学校整備基本計画（案）」では、「持続可能な脱炭素化社会の形成に向け、県産木材を利用するほか、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化など温室効果ガスの排出削減等に配慮した施設とする」こととしており、当該施設の整備を検討する基本・実施設計の段階で具体的に計画していくことにしている。 希少な動植物の生息が確認された場合は、必要に応じて生息環境を保全する取組を実施する。 								
	<p>(2) 景観に対する影響及び配慮</p> <p>「岩手県立農業大学校整備基本計画（案）」では、「建物の高さや形状・色などについて、周辺環境や景観に配慮すること」としている。</p> <p>建設予定地の「岩手県景観計画」における景観計画区域は、「一般地域 農山漁村景観地域」とされている。</p>								
総合評価	<p>(1) 総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>対応方針案</td> <td>事業実施</td> <td>・ 要検討</td> <td>・ その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> </table> <p>○ 総合評価に係るコメント</p> <p>農業大学校は、教育目標として「農業・農村が必要とする高度な専門知識と技術、幅広い教養、国際性を身につけた有能な農業の担い手となり、地域社会を発展させる上でリーダー的役割を担う農業青年を輩出すること」を掲げ、これまでに3,000人を超える卒業生を輩出するなど、本県農業の担い手である青年農業者の育成に重要な役割を果たしており、今後も同様の役割が期待されるが、施設・設備の老朽化やスマート農業等のカリキュラムの充実など学生等のニーズに対応した教育環境の改善が課題であることから、早急な事業実施の必要性が認められる。</p> <p>施設計画については、施設規模は、近年建設した他県農業大学校などを参考としており、整備予定地は、農業大学校の学生寮や食堂、実習施設やほ場、農業者研修施設のある現在地とし、農業大学校の教育・研修機能の向上に加え、農業に関する資料の展示や研修、学習の場の提供など、農業大学校の魅力向上を図る計画となっていることから、内容は妥当である。</p> <p>さらに、環境や景観への影響についても支障となる要因は認められない。</p> <p>以上から「事業実施」が適当である。</p>	対応方針案	事業実施	・ 要検討	・ その他			()	()
対応方針案	事業実施	・ 要検討	・ その他						
		()	()						
<p>(2) 要検討、その他の場合対応案</p>									

- ※ 評価対象事業の位置図、計画平面図等を添付すること。
- ※ 本様式は、標準的な評価項目を示したものであり、事前評価を行う際には、施設の特性に応じて項目の追加や省略、修正するなど適切な評価項目を検討すること。

岩手県立農業大学校施設整備事業の概要

事業の特徴

農業大学校の管理棟及び教育棟と、農業科学博物館を一体的に整備することにより、県財政負担の軽減や施設の機能向上を図る。

- 施設
農業大学校
- 現所在地
金ヶ崎町六原
- 【利用者】
 - ・ 学生
 - ・ 農業研修生（就農希望者、新規就農者、農業者等）
- 【機能】
 - ・ 専門知識や技術・経営に関する実践教育
 - ・ 農業者の経営発展段階に応じた研修



- 施設
農業科学博物館
- 現所在地
北上市飯豊

【利用者】

県民等

【機能】

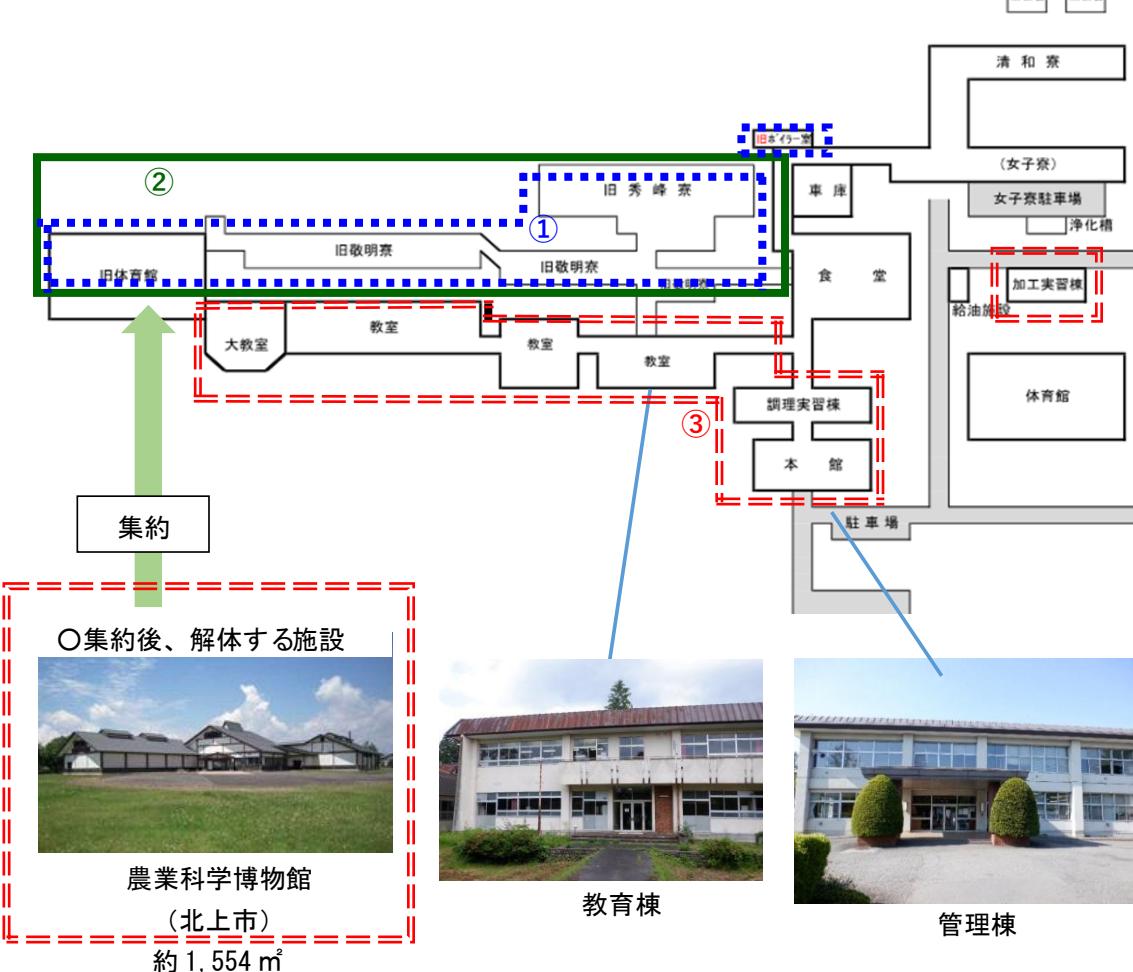
農業に関する資料の展示や研修、学習の場の提供など



岩手県立農業大学校施設整備事業 配置イメージ

《施設整備の流れ》

- ① 整備予定地の旧寮等を解体（点線）後、
- ② 農大・農業科学博物館を移転集約（実線）し、
- ③ 管理棟・教育棟、博物館は新施設への移転後に解体（二重破線）



岩手県立農業大学校施設整備事業

(所在市町村：金ヶ崎町)

1. 事業概要
2. 事業の必要性
3. 施設計画の妥当性
4. 環境保全と景観への配慮
5. 総合評価

農林水産部 農業普及技術課

1. 事業概要

(1) 事業の目的

老朽化が著しい農業大学校（金ヶ崎町）の管理棟・教育棟と、農業科学博物館（北上市）を効率性・経済性の観点から一体的に整備し、農業大学校の教育・研修機能の向上に加え、岩手の農業に関する資料の展示や学習の場の提供など、農業大学校の魅力向上を図る。

(2) 事業の目標

ア 目標

指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
施設の供用開始	-	-	令和 12 年度	-

【参考】いわて県民計画（2019～2028） 第2期アクションプランの関連指標

指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
新規就農者数（人）	令和 3 年	277	令和 8 年度	280

イ 目標の選定理由及び目標値の設定根拠

令和 7 年度に策定予定としている「岩手県立農業大学校整備基本計画」において想定している供用開始年度をもとに設定した。

1. 事業概要

(3) これまでの経緯

ア 農業大学校

- ・ 大正6年 農事試験場の練習生制度として発足
 - ・ 昭和24年 農業講習所と改称
 - ・ 昭和41年 農業短期大学校と改称
 - ・ 昭和56年 農業短期大学校（現滝沢市）、蚕業講習所（現奥州市）及び六原営農大学校（金ヶ崎町）を統合し、農業短期大学校を金ヶ崎町に設置
 - ・ 平成8年 農業大学校と改称
 - ・ 平成17年 農業研修センターを設置
 - ・ 平成19年 学校教育法に基づく専修学校に移行
- ※ 管理棟・教育棟は、昭和41年から昭和58年に供用開始（築42年～59年経過）

イ 農業科学博物館

- ・ 昭和47年 旧農業博物館供用開始（現滝沢市）
- ・ 平成11年 農業科学博物館を北上市に設置し供用開始

ウ 検討状況

- ・ 令和7年6月 外部有識者による「岩手県立農業大学校基本構想等策定検討懇談会（以下「検討懇談会」という。）」を設置
第1回検討懇談会を開催し、「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想（素案）」について意見交換
- 同 9月 第2回検討懇談会を開催し、「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想（最終案）」、「岩手県立農業大学校等の機能強化に向けた施設整備の方向性」について意見交換
- 同 10月 「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想」の策定
- 同 11月 第3回検討懇談会を開催し、「岩手県立農業大学校整備基本計画（案）」について意見交換

1. 事業概要

(4) 事業の内容

ア 事業主体

岩手県

イ 施設規模等 下記のとおり（基本設計前であり変更があり得る）

整備予定地：農業大学校の現在地

所 在 地：岩手県胆沢郡金ヶ崎町六原蟹子沢 14

主な対象者：学生、農業者等

学生の定員：50人程度/学年（2学年・100人程度）

敷 地 面 積：84,022m²

・ 現状と整備後の比較

施設名	解体対象 (用途廃止済)		建替/集約対象※ (現状)		整備後
	施設名等	延床面積	施設名等	延床面積	
農業大学校	旧寮等	4,162m ²	管理棟・教育棟	3,619m ²	1,924.8m ²
農業科学博物館	—	—	博物館	1,554m ²	
計	—	4,162m ²	—	5,173m ²	1,924.8m ²

※新施設整備後に解体するもの

1. 事業概要

事業の特徴

農業大学校の管理棟及び教育棟と、農業科学博物館を一体的に整備することにより、県財政負担の軽減や施設の機能向上を図る。

- 施設
農業大学校
- 現所在地
金ヶ崎町六原
- 【利用者】
 - ・ 学生
 - ・ 農業研修生（就農希望者、新規就農者、農業者等）
- 【機能】
 - ・ 専門知識や技術・経営に関する実践教育
 - ・ 農業者の経営発展段階に応じた研修



- 施設
農業科学博物館

- 現所在地
北上市飯豊

【利用者】

県民等

【機能】

農業に関する資料の展示や研修、学習の場の提供など



1. 事業概要

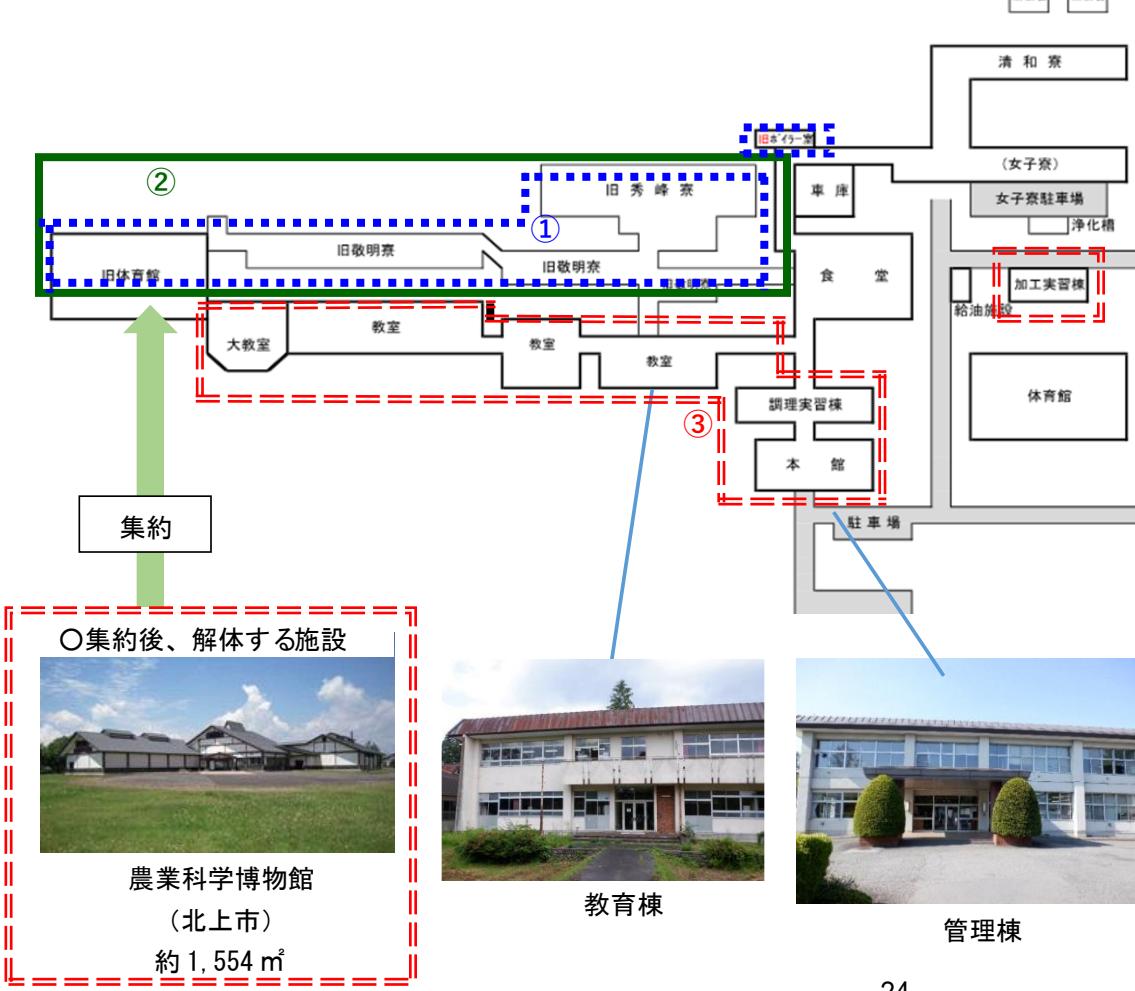
・ 諸室内訳

区分	主な部屋等	延床面積 (m ²)
管理	職員室、 校長室等	353.9
	保健室、 更衣室、 倉庫、 機械室等	302.9
教育	講義室、 大講義室	624.0
共用 (学生・農業者等)	調理実習室、 展示室	195.8
その他	廊下、 トイレ等	448.2
	合計	1,924.8

1. 事業概要

《施設整備の流れ》

- ① 整備予定地の旧寮等を解体（点線）後、
- ② 農大・農業科学博物館を移転集約（実線）し、
- ③ 管理棟・教育棟、博物館は新施設への移転後に解体（二重破線）



○解体する施設

旧体育館	853 m ²
旧敬明寮	883 m ²
旧敬明寮東	955 m ²
旧秀峰寮	1,211 m ²
旧秀峰寮浴室	120 m ²
旧ボイラー室	140 m ²
計	4,162 m ²

○建替え、整備する施設

管理棟	881 m ²
教室	1,068 m ²
教室（研修用教室）	558 m ²
大教室	501 m ²
調理実習棟	413 m ²
加工実習棟	198 m ²
計	3,619 m ²

1. 事業概要

(6) スケジュール

下記は整備基本計画に記載されている整備スケジュールであり、今後情勢等により変更があり得ること。

ア 計画期間

令和8年度～令和17年度

イ スケジュール

令和8年度

基本設計・実施設計

解体設計（旧寮等）

令和9年度

基本設計・実施設計

解体工事（旧寮等）

令和10年度

建築工事

～令和11年度

令和12年度

供用開始

解体設計（既存の管理棟・教育棟）

令和13年度

解体工事（　　〃　　）

令和16年度

解体設計（農業科学博物館）

令和17年度

解体工事（　　〃　　）

R 8

R 9

R 10

R 11

R 12

R 13

R16以降

基本・実施設計

建築工事

供用開始

解体設計・工事①
(旧寮等)

解体設計・工事②
(既存の管理棟・教育棟)

解体設計
・工事③
(博物館)

1. 事業概要

(7) 整備事業費

総事業費 約26億8,500万円（見込み）

現時点における整備事業費は、令和8年度新営予算単価（国土交通省）及び延床面積等をベースに試算したものであり、今後、検討の過程において変更があり得る。

・ 事業費

（単位：百万円）

総事業費	用地費	本体工事費	解体工事費	設備費	その他
2,685	—	1,540	721	99	325

設計費、地質調査費、
工事監理費等

【コスト縮減への取組】

- 農業大学校と農業科学博物館を一体的に整備することにより、建設費用及び維持管理費用を抑制する。
- 県有の農業大学校の敷地内に整備することにより、事業費や仮校舎費用を抑制する。
- 建物性能のZEB化等によりランニングコストを抑制する。

2. 事業の必要性

(1) 県計画との関連

【いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン】

政策項目No.18 「地域に貢献する人材を育てます」

具体的推進方策 「農林水産業の将来を担う人材の育成」

政策項目No.36 「意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります」

具体的推進方策 「農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成」

【いわて農業生産強化ビジョン】

第6章 「産地づくりを支える人材の確保・育成」

具体的な取組 「農業の次代を担う意欲ある新規就農者の確保・育成」



老朽化した施設を新築整備することにより、
本県農業の次代を担う意欲ある新規就農者を確保・育成

2. 事業の必要性

(2) 課題や県民ニーズとの関連

- 農大の施設は、昭和40年から50年代に整備したものが多く、老朽化が進行。
- 管理棟や教育棟は、雨漏りや水道の漏水等が見られるほか、エアコンが未整備の教室や事務室があることから、学習・執務環境の改善を図る必要がある。
- より良い教育・研修環境を提供するためには、施設の改修・整備や集約化が必要である。
- スマート農業などの技術革新が急速に進展する中、学生や研修生に対し、最新の技術習得の場を提供するため、指導体制を強化していくことが必要である。



管理棟 (S55整備)
(保健室のみエアコン設置済み)



調理実習室
(漏水が発生、エアコン無し)



教室
(エアコン無し)



教育棟 (S40年代の整備)
(外装・内装とも傷みが目立つ)

2. 事業の必要性

(3) 県が実施する必要性

- 農業大学校は、農業改良助長法に規定された農業者研修教育施設であり、同法に基づき、県が定める「協同農業普及事業の実施に関する方針」において、地域をリードする農業者を養成するための中核的な機関として位置付けるとともに、農業大学校条例（昭和55年10月14日条例第45号）に基づき、「地域における農業の担い手となる業者等を養成する」ことを目的に設置（全国で42校：道府県立農大）
- 本県の農業・農村が必要とする高度な専門知識と技術、幅広い教養、国際性を身につけた有能な農業の担い手となり、地域社会を発展させる上でリーダー的役割を担う農業青年を、今後も育成するため、建物の改築整備は県が行う必要がある。

2. 事業の必要性

(4) 緊急に取り組む必要性

- 農業大学校の管理棟・教育棟は老朽化が進んでおり、雨漏り漏水などが頻発している。また、令和6年度には敷地内全域で大規模停電が発生しており、施設・設備の更新が必要である。また、近年の夏季高温の下、エアコンのない教室や事務室の学習・執務環境となっているが、エアコンの整備には、建物の構造や断熱性、電気設備の増設などの観点で、建物全体の建替えが必要である。
- 農業科学博物館の主要棟は築26年で、電気設備（キュービクル施設）や外壁、屋根の改修等に多額の費用が見込まれている中で、入館料収入が低迷していることも踏まえ、ハードとソフトの両面で持続可能な運営体制の見直しが必要となっている。このため、農業大学校との一体的な整備により、施設の効率化と魅力向上に取り組む必要がある。

3. 施設計画の妥当性

(1) 規模の妥当性①

- ・ 国の基準を準用したほか、現有施設の利用状況、他県の事例や近隣施設の事例等を参考に、各室の積み上げを行った。
- ・ また、利用頻度の少ない室の廃止や、学生の定員の見直しに合わせた教育施設のコンパクト化・多機能化、学生と農業者等の共用化、既存施設の活用により、延床面積を現行施設より約3,248m²削減し、規模の適正化を図っており、施設規模は妥当である。

施設名	解体対象 (用途廃止済)		建替/集約対象※ (現状)		整備後
	施設名等	延床面積	施設名等	延床面積	
農業大学校	旧寮等	4,162m ²	管理棟・教育棟	3,619m ²	1,924.8m ²
農業科学博物館	—	—	博物館	1,554m ²	
計	—	4,162m ²	—	5,173m ²	1,924.8m ²

※新施設整備後に解体するもの。

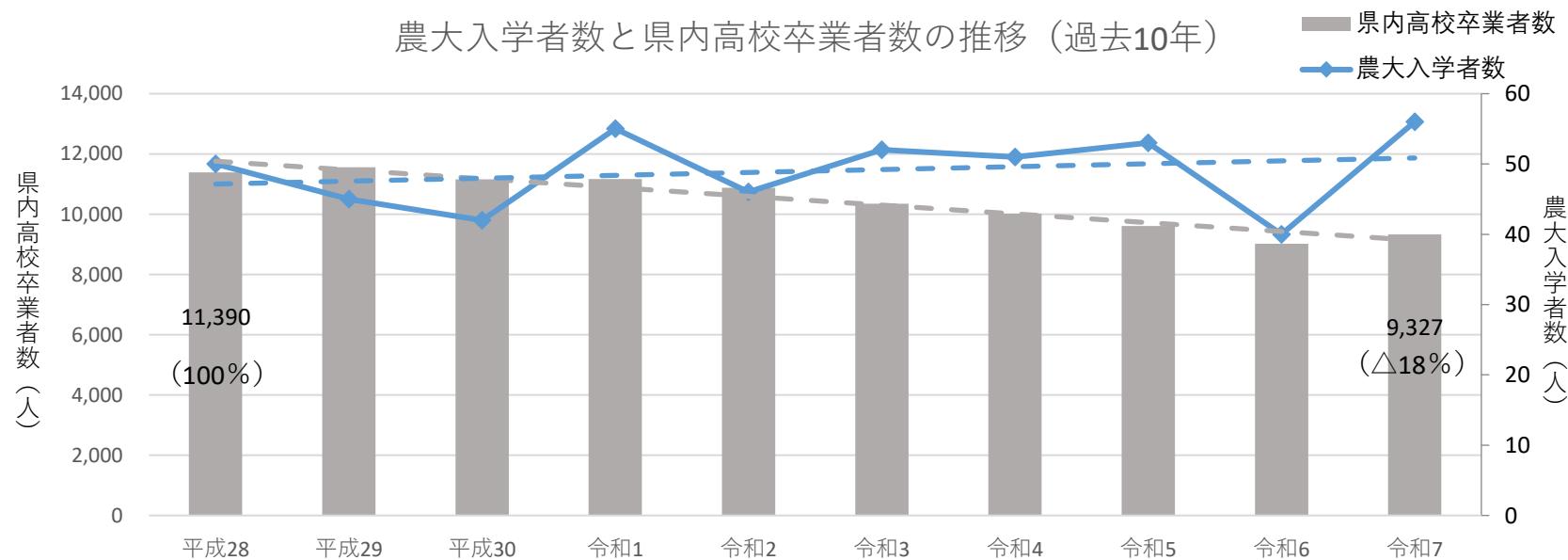
【参考とした類似施設】

- ・ 埼玉県農業大学校（埼玉県熊谷市：平成27年供用開始）
- ・ 沖縄県農業大学校（沖縄県宜野座村：令和6年供用開始）
- ・ 県立宮古商工高等学校（宮古市：建築中）

3. 施設計画の妥当性

(1) 規模の妥当性②

- 少子化の進行により、直近10年で高校卒業者数が2割減少する中にあっても、同期間の農業大学校の入学者数は50人程度を維持してきた。
- 今後、高校卒業者数が一層減少する中にあっても、本県の次代を担う農業者の確保に貢献するため、現状の入学者数50人程度を維持していく考え。



注1：横軸は、卒業年（各年3月）と入学年（各年4月）

注2：高校卒業者数（～令和6）は学校基本調査より。令和7年は令和6年12月末現在の数値。

3. 施設計画の妥当性

(2) 代替手段との優位性①

- 農業大学校は、高校卒業者等を対象に「専門知識や技術・経営に関する実践教育により、本県農業の次代を担う人材を育成すること」を目的に設置されており、農業高校や盛岡農業高校専攻科、岩手大学農学部やいわてアグリフロンティアスクールとは、その役割をすみ分けしており、今後も県内唯一の農業担い手の育成機関として必要であり、代替の可能性はない。

教育機関	対象	教育内容
農業大学校	高校等卒業者	専門知識や技術・経営に関する実践教育により、 <u>本県農業の次代を担う人材</u> を育成
農業高校	中学校卒業者	農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成
盛岡農業高校 特別専攻科	高校卒業後の新規就農者	農業経営に関する幅広い教養と専門的な農業技術や経営能力を育成 (全国で9校のみ設置)
岩手大学 農学部	高校等卒業者	社会課題を農学の視点から包括的に捉えその解決に当たることができる人材育成
いわてアグリ フロンティアスクール	農業経営者	経営力とビジネス感覚の高い農業者等の育成、地域の課題解決に対応できる指導者の養成

3. 施設計画の妥当性

(2) 代替手段との優位性②

- 農業科学博物館は、県立博物館よりも前に設置されたものであり、農業分野の収蔵品は農業博物館に置き、県立博物館では農業分野の収蔵品は扱わないなどのすみ分けがされているもの。県内の多くの方々の寄贈によって集められた歴史的価値のある農具等（県有形民俗文化財）が収蔵されており、今後も、それら文化財の保管・展示場所が必要であり、農業大学校との集約により農業大学校の教育・研修機能の向上を図るとともに、岩手の農業に関する資料の展示や学習の場として魅力向上が図られる。
- PPP/PFI手法については、定性的評価及び定量的評価、民間事業者へのヒアリングを実施した結果について府内の検討会議において検討し、従来手法を選択することを決定した。

3. 施設計画の妥当性

(3) 建設予定地の妥当性

ア 検討した候補地

- 現在地

(農業大学校旧寮等解体跡地：胆沢郡金ヶ崎町六原蟹子沢14)

イ 選定理由

- 敷地内には、既存の学生の生活施設（学生寮や食堂）や教育施設（体育館や図書館など）、研修施設（農業研修館）が整備されていること。
- 既存の旧施設を解体することで、仮校舎や仮庁舎を設けずに建築できること。
- 現在地（県有地）のため新たな土地の取得が不要であり、必要な面積が確保できること
- 学生が地元の公民館での花壇整備や産直施設での農産物の販売など、周辺地域と密接に連携した活動を行っているほか、農業大学校では近隣の幼稚園・保育園や小中学生の農業体験の受け入れなどの取組を行っていること。

小中学生等の農業体験受入実績

(人/年)

種類	対象者	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
農業体験研修	幼稚園児～中学生	278	476	388	585	680

3. 施設設計画の妥当性

(4) 利用者への配慮

- 「岩手県立農業大学校整備基本計画」に次の事項を盛り込み、基本設計、実施設計の段階で具体的に計画することとしている。

○ 利用者の視点に立った施設の構造

- 床段差を排除して、スムーズな施設利用を可能にする。
- 視認性のよいわかりやすい案内サインの設置により、学生の教育環境を確保した上で、外部利用者にも分かりやすい誘導を行う。
- ゆとりある廊下幅やバリアフリートイレの整備により、ケガをした学生、車椅子利用者、高齢者等にも配慮した教育施設とする。

4. 環境保全と景観への配慮

(1) 環境に対する影響及び保全対策

【建設予定地】

- 現在地（金ヶ崎町六原蟹子沢）
岩手県自然環境保全指針による環境保全区分は、Dランクである。

区分	内容	保全目標	保全方向
D	二次的自然環境の中でも、比較的人為性が強いと判断される環境を含む地域	自然環境と十分に調和した社会活動が営まれるよう配慮しながら、自然環境の保全を図る。	事業の実施に当たっては、自然環境の保全に配慮する。

(2) 景観に対する影響及び配慮

【建設予定地】

- 現在地（金ヶ崎町六原蟹子沢）
「岩手県景観計画」における景観計画区域は、
一般地域 農山漁村景観地域である。

- CO₂の削減、自然エネルギーの活用など、省エネルギーに配慮した地球環境に優しい施設とする。
- 希少な動植物の生息が確認された場合は、必要に応じて生息環境を保全する取組を実施する。

5. 総合評価

- 農業大学校は、教育目標として「農業・農村が必要とする高度な専門知識と技術、幅広い教養、国際性を身につけた有能な農業の担い手となり、地域社会を発展させる上でリーダー的役割を担う農業青年を輩出すること」を掲げ、これまでに3,000人を超える卒業生を輩出するなど、本県農業の担い手である青年農業者の育成に重要な役割を果たしており、今後も同様の役割が期待されるが、施設・設備の老朽化やスマート農業等のカリキュラムの充実など学生等のニーズに対応した教育環境の改善が課題であることから、早急な事業実施の必要性が認められる。
- 施設計画については、施設規模は、近年建設した他県農業大学校などを参考としており、整備予定地は、農業大学校の学生寮や食堂、実習施設やほ場、農業者研修施設のある現在地とし、農業大学校の教育・研修機能に、農業に関する資料の展示や研修、学習の場の提供など、農業大学校の魅力向上を図る計画となっていることから、内容は妥当である。
さらに、環境や景観への影響についても支障となる要因は認められない。

【対応方針案】事業実施